

いつもご愛読頂きありがとうございます。

I-GLOCAL ベトナム法令ビジネス情報 2020 年 2 月 27 日号をお送りします。

===== Index =====

▼ 法令情報

>>> 現地法人設立前と設立後の立替費用の留意点

>>> Covid-19 の流行の予防対策に関する労働傷病兵社会問題省及び保健省の案内

■—法令情報—■

【税制】 現地法人設立前と設立後の立替費用の留意点

=====◆◆◆◆

現地法人の設立前と設立後の費用は親会社または第三者にて立替払いすることができる。

現地法人は税法上適切な対応をしていない場合、費用が法人税上損金不算入、および付加価値税の仕入控除不可となる可能性があるため、立替払いがある場合は以下の条件に留意いただきたい。

1. 現地法人設立前の立替費用

現地法人設立前の立替費用は、以下の条件を満たさなければならない。

- ・事業関連性がある費用である（ベトナム現地法人設立に関する費用）
- ・親会社発行の立替決定書がある（親会社が立替払いする場合）
- ・親会社から立替払いを委任された組織・個人との委任状がある（第三者が立替払いする場合）
- ・立替払いした組織・個人名義の十分な VAT インボイス及び関係書類がある
- ・2,000 万 VND 以上の場合、立替えた組織・個人が非現金決済している

なお、現地法人設立後、親会社と締結された契約書を継続する場合、親会社から現地法人へ契約を変更する付録を作成しなければならない。また、現地法人設立前の立替費用の返済手続きに関して、銀行によって運用が異なるため、事前取引先の銀行に確認いただくことを推奨する。

2. 現地法人設立後の立替費用

現地法人設立後の立替費用は、以下の条件を満たさなければならない。

- ・事業関連性がある費用であること
- ・立替払いした組織・個人との立替合意書がある
- ・現地法人名義の十分な VAT インボイス及び関係書類がある
- ・2,000 万 VND 以上の場合、立替えた組織・個人が非現金決済している

参考文献

ハノイ市税務局発行 2018 年 4 月 17 日付オフィシャルレターOffice Letter 20057/CT-TTHT

ホーチミン市税務局発行 2018 年 6 月 20 日付オフィシャルレターOffice Letter 5973/CT-TTHT

【その他】 Covid-19 の流行の予防対策に関する労働傷病兵社会問題省及び保健省の案内

=====
労働傷病兵社会問題省及び保健省は労働者及び会社の Covid-19 予防対策を以下の通り案内しているため、各企業は参考にしていただきたい。

1. 労働者の対策

- ・定期的に石鹸及び綺麗な水で 20 秒以上手を洗うもしくはアルコール消毒液（アルコール度数 60%以上）で消毒する。
- ・目、鼻、口を手で触ることを避ける。
- ・咳やくしゃみをする時は口、鼻を覆う。
- ・勤務時間中の安全で衛生的な食事、運動を行い健康に気を付け、鼻・喉の保温を意識する。
- ・発熱、咳などがある人との接触を出来るだけ避け、接触する場合は医療用マスクを正しく着用し一定の距離を保つ。
- ・自身または同僚が発熱、咳などの症状がある場合、隔離や迅速な治療のために会社に知らせる。

2. 会社の対策

- ・石鹸またはアルコール消毒液（アルコール度数 60%以上）を提供し、衛生的な手洗い場を用意する。
- ・清潔な衛生状態を維持するために洗剤などで定期的に床を清掃し、ウィルスが付着している可能性のあるドアノブやエレベーターのボタン、共用電話、コンピューターのキーボードなどを消毒する。
- ・職場での換気口を確保し換気を強化する。

- ・保健省の案内に沿った規定を作成し、感染の疑いがある労働者に案内する。
- また、労働者の自宅勤務を許可し、感染の疑いがある人に対し柔軟なシフトを準備する（可能な場合）。
- ・受付など人との接触が多い部門やサービス業の会社などはマスクの提供と着用方法を案内する必要がある。人との接触が多いエリアにはガラスのパーテーションを設置するなどの対策をお勧めする。
- ・感染が疑われる場合はすぐに隔離すると同時に医療機関へ報告する
(ホットライン：1900 3228 または 1900 9095)
- ・中国から来越した労働者及び Covid-19 が流行している地域への渡航歴がある外国人労働者の受け入れを低減する。上記該当者を受入れた場合はリストを作成し、労働機関へ報告の上、入国日から 14 日間宿泊先での隔離、健康管理を実施する。
- ・ Covid-19 の流行している期間は人が多く集まるイベントなどの開催を中止する。

■—————I-GLOCAL からのお知らせ—————■

書籍『これからのベトナムビジネス 2020』を 1 月 31 日に発売いたしました。

http://www.i-global.com/vietnam_business_2020/

弊社代表蕪木らが執筆した『これからのベトナムビジネス 2020』が東方通信社より発売になりました。

本シリーズ第二弾として、最新のベトナムビジネスの動向とポイントを日本企業へのロングインタビューも交えてご紹介しています。

ベトナムビジネスの入門書となる一冊です。ぜひご一読ください。

(Amazon 予約ページ) : <https://www.amazon.co.jp/dp/4924508292/>

Copyright I-GLOCAL CO., LTD. All Rights Reserved.
